

平成27年度

事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

公益財団法人川崎市シルバー人材センター

平成27年度事業計画

急速な高齢化が進み、労働人口が減少する中で、地域社会に根差した臨時的、短期的、その他の軽易な就業の場を高齢者に組織的に提供するシルバー人材センターの役割と責務は、設立当初の生きがい・社会参加等の福祉的な要素に加えて、労働分野へと垣根のない事業展開も期待が寄せられるなど、シルバー人材センター事業の社会的ニーズへの対応等に真摯に向き合い積極的に取り組んだことから、その存在意義はますます大きくなってきています。

こうした中で、2月12日の衆参両院本会議において、安倍首相は、施政方針演説の「柔軟かつ多様な働き方」の中で、「高齢者の皆さんに、多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、更にその機能を発揮してもらいます。」としました。施政方針では初めて「シルバー人材センター」についてふれられ、国がシルバー人材センター事業に大きな期待を寄せています。

また、川崎市は、平成27年度から始まる第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「かわさきいきいき長寿プラン」において、引き続き、高齢者就労支援事業としてシルバー人材センターを位置付けるなど、国と同様にシルバー人材センター事業の推進を強く希求されています。

このように、シルバー人材センターは、多くの期待と注目を集めていることと併せて、事業を計画的かつ円滑に進めるために、新たな課題の取組みや事業展開を見据えた「第2期基本計画」を策定しました。

従って、平成27年度の実業計画は、新たに策定した「第2期基本計画」の初年度として、事業の拡充・拡大はもとより、新規事業への道筋をつけることなど着実に前進させることを念頭に置いて作成しました。

さらに、川崎市から指定管理者の指定を受け、2年目を迎えた「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」につきましては、引き続き安心して安全な葬祭場事業運営等に努めます。

なお、平成27年度は、次に掲げる基本方針により、会員及び役職員が一丸となって積極的に取り組みます。

I 基本方針

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の拡大・受注開拓
- (3) 安全・適正就業の徹底
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑大規模改修工事中における安全管理運営

II 事業実施計画

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

(1) 会員の増強と育成

会員の増強と育成は、センター事業を進めるうえでの基本であることから、会員の入会促進を図るために、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

- ① 新規会員入会及び女性会員入会の促進
- ② 未就業会員の動向調査の実施及び就業相談開設の検討
- ③ 会員登録説明会の充実
- ④ 地域班及び職群班等の充実と育成
- ⑤ ホームページコンテンツの充実
- ⑥ スキルアップのための各種講習会の実施

(2) 就業機会の拡大・受注の開拓

一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

- ① 役職員と会員による就業開拓の拡大
- ② 新規事業取組み協議会（仮称）設置の検討
- ③ 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業等の推進
- ④ 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実
- ⑤ コーディネーター等の活動強化
- ⑥ 事業の普及啓発及び広報活動の充実
- ⑦ 顧客満足度調査の実施
- ⑧ 一般労働者派遣事業等の推進

(3) 安全・適正就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」との、強い自覚を持つとともに、健康管理を意識する必要があります。このため、安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した安全就業対策を実施します。また、適正就業は、発注者に理解と協力を得ながら推進します。

- ① 安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ② 安全・適正就業基準等の徹底
- ③ 安全意識浸透の徹底
- ④ 適正就業の推進

(4) 事業推進体制の強化

センターが、公益財団法人として健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施する。また、財政的な基盤の確保と強化を図るために、市や関係機関から事業の支援や協力を得ながら、その推進を図ります。

- ① 財政基盤強化の検討
- ② 公益財団法人としての適正な執行
- ③ 事務所機能の強化と充実
- ④ 市及び関係機関との連携強化

(5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値

① 第2期基本計画の初年度として、各計画事業の的確な進行管理とその推進に努めます。

②平成27年度の事業計画目標値

ア 会員数	6,000人
イ 契約金額	13億3,700万円

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

(1) 葬祭事業運営の指定管理者として、2年目を迎え引き続き安心して安全な市民施設としての利用者への公共サービスの向上に努めます。

(2) 川崎市が行っている「かわさき北部斎苑」の大規模改修工事について、引き続き工事施行者等との協議と調整を必要に応じて行い、適切な事業運営に努めます。

(3) 平成27年度の火葬件数等について、川崎市との協議により、次の通りです。

① 火葬件数	10,400件
② 休憩室使用件数	8,500件
③ 斎場使用件数	2,000件
④ 遺体保管件数	2,000体